

令和3年党運動方針

コロナに打ち克ち希望ある日本へ
—総選挙に勝利し、誰もが活躍できる国づくり—

目 次

前文	P.57
1. コロナに打ち克ち、未来を切り拓くわが党の重点政策	P.59
(1) 新型コロナウイルスから国民の命と健康、暮らしと雇用を守る	P.59
①国民の命と健康を守り抜く新型コロナウイルス感染症対策	P.59
②暮らしと事業、雇用を守る経済対策	P.61
(2) ポストコロナの社会で好循環を生み出す	P.61
①誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化	P.62
②成長戦略としての2050年カーボンニュートラルとグリーン社会の実現	P.63
(3) 新たな時代へ	P.64
①東日本大震災からの復興の総仕上げと災害対策・国土強靱化	P.64
②日本を元気にする地方創生	P.65
③希望と活力に満ちた未来をつくる子育て支援と少子化対策、社会保障 改革	P.67
④女性が個性と能力を發揮できる公正な社会の実現	P.67
⑤新たな時代にふさわしい教育改革、東京オリンピック・パラリンピック の開催	P.68
⑥ポストコロナの国際秩序づくりに主導力を發揮する外交・安全保障	P.69
⑦縦割りの弊害を打破する行政改革	P.70
⑧国民の幅広い理解を得て憲法改正を	P.71
2. 総選挙必勝へ向けた党活動	P.73
(1) 総選挙勝利に向けて突き進む一年に	P.73
(2) 党組織が一丸となって戦い抜く	P.74
(3) 安心と希望を示し総選挙勝利につなげる広報活動	P.75

前 文

新型コロナウイルス感染症の陽性者が初めて国内で確認されてから1年2カ月、コロナはいまだに世界で猛威を振るい、わが国も国難といえる深刻な状況が続いている。患者の命を救い、また、これ以上の感染拡大を食い止めるために尽力されている医療従事者や保健所の方々、細心の注意を払って高齢者と向き合う介護従事者など、全ての関係者の皆さまに深く敬意を表し、感謝申し上げます。

わが党は国民の命と健康を守り抜き、安心を取り戻すため、コロナ禍を一日も早く収束させる決意である。そのため、医療体制の確保を強力に進めるとともに、感染対策の決め手となるワクチンについて、希望する全ての対象者が安全で有効なワクチンを一日でも早く接種できるよう全力を尽くす。

そして、令和3年を必ずコロナに打ち克つとともに、ポストコロナの未来を切り拓く勝負の年とする。

ポストコロナの時代において、次の成長の原動力となるのは「グリーン」と「デジタル」である。

わが党は2050年カーボンニュートラルに向けたグリーン成長戦略を断行することで、世界に先駆けて脱炭素社会を実現するとともに、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す。また、本年9月、デジタル庁を創設することで組織の縦割りを排し、国全体のデジタル化を主導する。そして、誰もがデジタル化の恩恵を最大限享受できる社会をつくり上げていく。

本年は東日本大震災から丸10年の節目の年である。4月から始まる第2期復興・創生期間においても、震災の記憶を決して風化させることなく、残された課題にきめ細かく取り組むとともに、福島の本格的な復興・再生、東北復興の総仕上げに全力を尽くす。震災の経験も教訓としながら、防災・減災、国土強

鞏化について集中的に対策を実施し、国民の命を守り、暮らしの安全・安心を確保する。

外交においては、わが国の平和と繁栄の基盤である日米同盟をさらに強固にするとともに「自由で開かれたインド太平洋」を実現し、多くの国・地域との協力関係を深化させていく。また、世界の脱炭素化や自由で公正な経済秩序の構築など、ポストコロナの国際社会においてわが国が主導的な役割を果たすため、党外交・議員外交を積極的に展開する。

最重要課題である拉致問題については、米国を含む関係国と緊密に連携して核、ミサイルといった諸懸案とともに包括的に解決し、被害者全員の即時帰国を実現する。北方領土問題は次の世代に先送りせず、これまでの両国間の諸合意を踏まえて解決を目指す。

国のあるべき姿を示す憲法の改正に向けて、わが党は国民政党・責任政党として正面から向き合い、改正に対する国民の理解を深めるとともに、衆参の憲法審査会の場で建設的かつ活発な議論を行い、憲法改正原案の国会発議を目指す。

また、靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにする。

本年は衆議院議員総選挙が行われる。「政治は国民のもの」との立党の初心を肝に銘じ、常に自らの政治行動を省みながら襟を正して国民に訴えていく。コロナに打ち克ち、ポストコロナの未来を切り拓くためには、公明党との強固な連立政権による安定した政治基盤が不可欠である。党公認・推薦候補者の全員当選を目指して、総力を結集して戦い抜く。

1. コロナに打ち克ち、未来を切り拓くわが党の重点政策

(1) 新型コロナウイルスから国民の命と健康、暮らしと雇用を守る

① 国民の命と健康を守り抜く新型コロナウイルス感染症対策

コロナ禍の中で国民の命と健康を守り抜き「安心」を取り戻すため、新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束に向け、あらゆる対策を講じる。

必要な方に必要な医療をしっかりと提供するため、医療を崩壊させることのないよう、医療提供体制の充実・強化を行う。

緊急包括支援交付金や診療報酬による対応、地域における医療機関の役割分担の明確化、高齢者施設との連携などを通じて、さらに必要となる新型コロナ患者の受け入れ病床・後方支援病床や医師・看護師などの人員を確保するとともに、宿泊療養の効率的な活用や自宅療養の環境整備を進める。

必要な人に検査を迅速かつ着実に実施できるよう、体制の整備はもとより、PCR検査などに使用する試薬や抗原検査キットを引き続き確保する。また、感染多発地域の医療機関・高齢者施設において、無症状者に対するPCR検査、抗原定量検査、抗原定性検査などを適切に実施することにより、社会を面で捉える検査体制の充実・強化を図る。

変異株のモニタリングの強化を図るとともに、水際対策の徹底により、変異株を含めた感染拡大の阻止を図る。国内の陽性検体については、迅速にゲノム解析できるよう体制を整備する。

新型コロナウイルスワクチンの接種については「感染対策の決め手」であり、国民に速やかに安全で有効なワクチンを届けることができるよう、政府と一体となって全力で取り組む。2月17日以降、医療従事者などから順次接種を行っているところであり、今後、できる限り短期間で希望する全ての対象者への接

種を完了させる。

このため、速やかに必要な数量のワクチン確保を目指すとともに、都道府県や市町村と緊密に連携し、接種を行う会場や医療機関、医療従事者などの確保をはじめ、ワクチンの接種体制・流通体制を整備する。V-SYS（ワクチン接種円滑化システム）やワクチン接種記録システムの構築・活用を通じて、市町村における効率的・機能的な接種事務の実現を図る。

ワクチン接種後に副反応を疑う症状が表れた際には、必要に応じて、専門的な医療機関に円滑に受診できる体制を構築することにより、国民の安心と安全を確保する。ワクチンの副反応に関する情報を収集し、専門的な見地から適切なモニタリング・評価を行う。また、副反応や効果を含め、ワクチンに関する正しい理解を広げるため、科学的知見に基づいた正確で分かりやすい情報を発信する。

併せて、引き続きワクチン・治療薬の開発に取り組むとともに、保健所などの機能強化、HER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）などによる情報収集の効率化・機能強化を図る。また、感染拡大防止に向けた研究開発や国際機関などを通じた国際貢献を推進する。

今通常国会で成立した、改正新型インフルエンザ等特別措置法、改正感染症法、改正検疫法の円滑な施行を通じて、新型コロナウイルス感染症に関わる対策の推進を図る。国立感染症研究所および国立国際医療研究センターが連携して臨床情報、ゲノム情報などを含むデータを一元的に管理し、他の研究機関に共有する体制を整備する。

また、生活や住まいの支援をはじめとする重層的なセーフティーネットにより、長引く感染症の影響を受け、生活にお困りの方を支援する。社会全体つながりが希薄化し、若者や女性の自殺者が増加するなどの問題が深刻化する中で、不安を抱える方々に寄り添い、社会的な孤独・孤立の問題について総合的な対策を推進する。

② 暮らしと事業、雇用を守る経済対策

令和2年の日本経済は新型コロナウイルス感染症により極めて厳しい状況であった。

わが党は世界最大規模の経済対策、3次にわたる補正予算編成により、特別定額給付金、持続化給付金や雇用調整助成金の拡充など、生活や事業・雇用を守るための施策、Go To キャンペーンなどの需要喚起策を打ち出すことに加え、政策金融機関や民間の金融機関において実質無利子・無担保の融資を開始するなどの資金繰り支援も進めてきた。

また、収入の減少や失業などにより生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている方々や学生などへの経済的支援策など、弱い立場にある方々への支援も行った。

秋にかけて対策の成果により経済に持ち直しの兆しが見えてきたが、年末からの感染拡大による緊急事態宣言の再発令・延長を受け、わが党は飲食店などへの協力金や一時支援金など、事業を守るための支援策を拡充することに加え、雇用調整助成金の特例措置の延長や大企業への対象拡大など雇用を守るための対策、総合支援資金など厳しい立場に置かれる個人への支援策も拡充した。

今後も、新型コロナウイルスの感染状況の変化や、政府・自治体の対応により起こり得る経済への影響に対し、補助金の活用や資金繰り対策など柔軟な対応を行うことによって、事業者の皆さまを全力で守り抜いていく覚悟である。

また、雇用調整助成金などによる雇用支援に取り組むとともに、非正規雇用労働者などに対する支援や、雇用保険を受給できない求職者に対する求職者支援訓練などにより、それぞれの置かれた状況に応じたきめ細かな就職支援に取り組んでいく。

(2) ポストコロナの社会で好循環を生み出す

わが党は令和3年が反転攻勢の年となるよう、ポストコロナを見据えた経済

政策も推進していく。企業の事業再構築の後押しや、中小企業やベンチャー企業の新たな挑戦による成長を促す環境を創り出すほか、デジタル化・グリーン化を強力に進めることで企業や研究機関の創意工夫や投資を呼び起こすなど、産業構造の転換と力強い成長を生み出す経済に変えていく。

日本の財政は少子高齢化の進展など、構造的な課題に直面している。「経済再生あっての財政」との考え方の下、当面は感染症対策に全力を尽くし経済再生に取り組むとともに、これまでの歳出改革などを進め財政健全化につなげていく。

① 誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化

現下の新型コロナウイルスへの対応では、各種給付の煩雑な申請手続き、政府や地方自治体のデジタル化の遅れや「個人情報保護条例2000個問題」、オンライン診療・教育への対応の遅れなどが明らかになった。

地方分権は引き続き推進しつつも、国として社会の基盤たるデータベース整備や、マイナンバーの普及および利活用の促進、行政の情報システム分野の共通化や標準化、行政手続きの電子化をいっそう迅速に推進していく。

デジタル社会の推進は、規制改革と成長戦略の両面から社会生活の抜本的な転換につながる大きな可能性を擁しており、供給者目線ではなく、国民一人一人が安心してデジタル技術を活用するユーザー目線の中でその利便性を実感できる改革を進めることが必要である。

組織の縦割りを排した強力な組織として、国全体のデジタル化・デジタル改革を推進するデジタル庁が創設される本年、わが国をデジタル技術により強靱化させ、経済を再起動し、世界屈指のデジタル社会の実現に取り組む。

わが国はデジタル化を一気呵成に推進し、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由などにかかわらず、全ての人が不安なくデジタル化の恩恵を享受でき、企業・行政・個人の間で円滑にデータ流通が可能な環境を整備すること

で、生活の豊かさと非連続的な経済成長実現を目指すべきである。

そうした「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」の推進を念頭に、政府のデジタル改革を強力に後押しすべく、党内に設置したデジタル社会推進本部において、これまで2度にわたる提言を行った。

第1次提言においては、具体的なデジタル庁創設の方向性についてシステム統合やデータ管理など、主要論点・テーマを整理して提言を行った。

そして、続く第2次提言においては、実際にデジタル化が進んだ社会で、公共、準公共分野でどのような利便性を感じることができるのか、「平時の便利、有事の安心」を実現する社会の在り方、また安全・安心の土台となるセキュリティ対策、デジタル技術の利活用に不安を抱く方々への対策などの具体的な施策やイメージを盛り込んだ提言を策定した。

提言内容の実現を図るべく、デジタル庁の取り組みに万難を排して協力するとともに、デジタル社会の推進にまい進する政府、地方自治体、民間企業、あらゆる有識者の英知を結集し、世界最先端のデジタル社会の実現に取り組む。

② 成長戦略としての2050年カーボンニュートラルとグリーン社会の実現

昨年、菅義偉内閣総理大臣は2050年カーボンニュートラルの実現を宣言した。長らく環境・温暖化対策と経済成長は相反する概念として捉えられてきたが、近年の環境における技術革新の進展は、世界の状況を一変させている。

環境・温暖化対策は経済成長にマイナスなどではなく、脱炭素技術などへの積極投資が技術革新を引き起こし、経済成長と雇用の拡大を生み出すとの「経済と環境の好循環」こそ、ポストコロナ時代の成長戦略である。

昨年末、カーボンニュートラル実現に向けて成長が期待される14の産業において高い目標を設定する「グリーン成長戦略」を策定した。また、成長戦略実現のため非連続のイノベーションに挑戦する企業を支援するための海外と遜色ない規模での基金を創設している。

3E+S（エネルギーの安定供給・経済の効率性・環境への適合・安全性）との基本的考え方の下、企業の投資を呼び込むことに加え、脱炭素に関する専門人材の育成・派遣などを通じ、地域の課題解決にも貢献する形で再生可能エネルギーの導入を進める。

住宅の断熱性能の向上など、脱炭素と生活の質の向上を同時に実現するとともに、ワーケーションやテレワークなどの新たな生活様式を定着させることにより、豊かな脱炭素地域を生み出し、地方創生につなげていくことで、カーボンニュートラル実現へ向けて国を挙げて活動していく。

また、日本の環境技術を生かし、世界レベルでの脱炭素への移行に貢献するとともに、本年11月のCOP26に向けて、国際的なルール作りを主導する。経済と環境の好循環により2050年カーボンニュートラルを着実に実現するため、2050年目標と統合的な2030年目標とエネルギー基本計画および地球温暖化対策計画を策定する。

(3) 新たな時代へ

① 東日本大震災からの復興の総仕上げと災害対策・国土強靱化

第2期復興・創生期間の初年度となる本年は、残された課題の解決と新たな取り組みの実施に向け全力で取り組んでいく。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される年でもあり、大会を通じ、国内外から寄せられた支援に対する感謝の意を込めて、被災地の姿を積極的に発信する。

原子力事故災害被災地域では、引き続き、帰還環境の整備や、帰還困難区域での段階的な避難指示解除に向けて取り組むとともに、新たに移住・定住などを促進する。

地震・津波被災地域では、インフラ整備の事業完了のめどが立ちつつあり、復興の「総仕上げ」を推進する。また「国際教育研究拠点」の新設に向けて全力を注ぐ。第2期復興・創生期間以降においても、被災者に寄り添い、引き続

き東日本大震災からの復興に万全を期す。

東日本大震災から10年を迎える中で、予測される大規模地震（南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝地震など）や線状降水帯など気候変動の影響により頻発化・激甚化する異次元の自然災害から、国民の生命を守る強い決意を国民一人一人と共有し「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に実行する。

また、令和2年7月豪雨をはじめとするこれまでの自然災害からの一日も早い改良復旧・創造的復興を図る。

② 日本を元気にする地方創生

コロナ禍は地域の経済・社会に大きなダメージを与えた。一方、それに伴い、都市における働き方や地方移住への関心の高まりなど、国民の意識や行動の変容も起きている。

このことを十分に踏まえ「地方の元気がなくして、日本の再生なし」との認識をあらためて共有し、感染症の克服と経済活性化の両立との視点も取り入れ、新たな日常に対応した地域経済と生活の再建、東京一極集中の是正、そして地方分散型の国づくりに向けた取り組みを強化する。

「オンライン関係人口」を含めた関係人口のいっそうの拡大、地域における魅力あるしごとづくり、持続可能で魅力的なまちづくりなど、包括的かつ大胆な政策を推進し、地方創生のさらなる充実・強化に取り組んでいく。

日本経済成長の起爆剤、地方創生の柱として、2030年インバウンド6000万人の目標に向けて順調に成長してきた観光立国の取り組みもコロナ禍の大きな影響を受けた。

これまでGo To トラベル事業や観光地の再生支援などを講じてきたが、引き続き命と暮らしを守るとの考えの下、感染防止策を徹底の上、国内旅行の需要を喚起し、宿泊・旅客業から飲食業や販売業に至るまで、観光地の雇用の維

持、事業の継続、観光産業の再生に積極的に取り組む。

地方経済の主役である中小企業・小規模事業者のデジタル化、技術開発、海外を含む販路拡大を支援することで生産性向上に引き続き取り組んでいくとともに、中小企業・小規模事業者などがコロナ禍の影響を乗り越え、ポストコロナに向けて前進していけるよう事業継続・経営継続を支える。

併せて、新たな日常、経済社会の変化に対応するための新分野展開、業態転換、事業・業種転換などの事業再構築も積極的に支援する。

地方が元気であるためには農林水産業が元気でなくてはならない。食料安全保障の確立に向け、農林業の担い手の所得向上、生産基盤強化に全力を挙げる。そのため、コメの需給と価格の安定を図るとともに、スマート農業の社会実装の加速化や土地改良事業を推進する。家族農業をはじめとする多様な担い手の育成・確保や経営継承を支援する。

農林水産物輸出拡大実行戦略の着実な実施や、家畜伝染性疾病の発生・まん延防止、鳥獣被害への対策を行う。森林資源の適切な管理と林業の成長産業化を実現する。

海洋環境の変化に伴う全国的な不漁やコロナ禍などに適切に対応し水産業の持続的発展を図るため、資源調査・評価の充実や資源管理の推進、漁業経営安定対策の強化や高性能漁船の導入支援、沿岸漁業の生産基盤・競争力強化、マーケットイン型養殖の推進、漁業人材の確保育成、輸出拡大・加工流通対策などに取り組み、漁業者の所得向上と漁業の成長産業化を実現する。

また、国内外の違法漁獲の取り締まりなどの強化、商業捕鯨への支援、漁港機能の再編や衛生管理対策、強靱化などを推進する。

現行の過疎法が今年3月に期限を迎えることから、議員立法として「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の成立を図り、過疎地域についての総合的かつ計画的な対策を実施する。

③ 希望と活力に満ちた未来をつくる子育て支援と少子化対策、社会保障改革
人生100年時代の到来を踏まえ、社会保障全般にわたる改革を進め、全ての世代が安心できる全世代型社会保障制度の構築を目指す。

未来を担う子供たちが夢や希望を持って成長できるよう、子育て支援を大きく前に進める。危機的な水準で悪化している少子化の打開へ向けて、国民の希望に応えられる抜本的な対策の実現に向けて政策を進める。不妊治療の保険適用を早急に実現するとともに、適用までの間は助成を大幅拡充する。

待機児童問題に終止符を打つべく今後4年間で14万人分の保育の受け皿整備を進めるとともに、子供が出生した直後の男性の育児休業取得の促進、妊娠から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築、児童虐待防止対策や子供の貧困対策にも取り組む。

医療については、地域医療構想や医師偏在対策、医師の働き方改革を進め、感染症の感染拡大時などにも柔軟に対応することができる質の高い医療提供体制を確保する。併せて、一定所得以上の後期高齢者の窓口負担を見直すことで、現役世代の負担上昇を抑えつつ、皆で支え合い安心できる公的保険制度を構築する。

介護でプラス0.7%、障害福祉でプラス0.56%の報酬改定率を確保し、介護職員などの処遇改善、障害者の地域移行・生活支援、感染症対策の強化などに取り組み、地域で必要なサービスが受けられる体制を構築する。

④ 女性が個性と能力を発揮できる公正な社会の実現

コロナ禍が女性の雇用や生活に深刻な打撃を与え自殺やDV・性暴力の件数も増加する中、経済的支援、デジタル業界などへの再就職支援や相談体制を強化するとともに、プッシュ型支援も含め必要としている人に必ず届ける仕組みの構築に努める。

感染症、コロナ不況、大規模災害、少子高齢化と人口減少など課題山積の現

在においてわが国の将来を切り拓くためには、女性をはじめ多様な人材が個性と能力を発揮できる公正で活力ある持続可能な社会および誰一人取り残さない社会を実現しなければならない。

そのために、女性が透明な手続きの下で意思決定の場に参画していくことが不可欠である。今後は党におけるあらゆる意思決定に女性の参画を確保し見える化するとともに、女性候補者の発掘・育成の取り組みをさらに強化する。

わいせつ教員対策、養育費の不払い、地方女性議員の環境改善、男性育休の拡大に引き続き力強く取り組んでいく。

⑤ 新たな時代にふさわしい教育改革、東京オリンピック・パラリンピックの開催

わが国の長い伝統と文化を尊重し、Society5.0時代にふさわしい「令和型教育」を国民一体となって実現していかななくてはならない。そのため、35人学級、義務教育段階のみならず高等学校での1人1台の端末整備、デジタル教科書の普及、情報通信環境の学校や家庭での円滑化などを実現するとともに、情報モラル教育を充実する。

また、教育力はすなわち教師力である。その向上のため、養成・採用・研修、教員免許制度の在り方の見直し、社会人などの多様な人材活用、教職課程の高度化を推進し「令和型教育」を担う教師の確保と資質向上を図る。さらに、教師や職員などの長時間残業改善や処遇改善に取り組み、社会から尊敬され、若者が憧れる職業になるよう尽力する。

東北の復興と共生社会の実現を世界に示す2020年オリンピック・パラリンピック東京大会は、1年の延期を経て再び目前に迫っている。コロナ禍を乗り越える中で、スポーツ・文化などのソフトパワーは、ますます重要になっている。平和の祭典である東京大会が国民一体となって開催できるよう、感染症対策を行いつつ、国・開催地・アスリートの連携を強化し、大会を成功に導く。

縮小を余儀なくされてきた各種のイベントや地域の祭りも安全に再開していき、国民のスポーツ・文化活動への参加機会を広げる。また、そのけん引役となる担い手がコロナ禍のために活動を断念することがないように、伝統芸能から生活文化、武道、メディア芸術、エンターテインメントも含む幅広い分野で支援する。

⑥ ポストコロナの国際秩序づくりに主導力を発揮する外交・安全保障

新型コロナウイルス感染症の拡大や、それに伴う各国の主導権争いが起こる中で、ポストコロナの国際秩序を主導すべく、より積極的な外交を展開する必要がある。

このため、日米同盟のいっそうの強化、「自由で開かれたインド太平洋」実現、宇宙・サイバーなどの新分野や経済安全保障などの新たな課題への対応を進める。日米、日米韓の結束の下、国際社会と連携し、朝鮮半島の完全な非核化を目指す。

拉致問題はわが党の最重要課題であり、その解決に一刻の猶予もない。拉致問題に対する国際社会の理解と早期解決に向けた協力を得るため、これまでコロナ禍にあっても地道に積み重ねてきた2国間・多国間の外交努力を今後も続けていくとともに、米国を含む関係国と緊密に連携しつつ、北朝鮮に対し働き掛けを行い、拉致被害者全員の即時帰国を実現する。

「歴史戦」および領土・主権に関し、多様な手段での戦略的対外発信を強化する。

国際裁判などへの対応をいっそう強化し、WTO（世界貿易機関）改革をはじめ、積極的な経済外交を展開する。

国際的なルール作りなどを主導し「人間の安全保障」の実現や「SDGs（持続可能な開発目標）」推進のための取り組みをいっそう強化する。国際機関の邦人職員増強および国際機関選挙のため戦略的に取り組む。

多次元統合防衛力の構築に向け、宇宙・サイバー・電磁波領域、次期戦闘機の開発など海空領域、スタンド・オフ防衛、総合ミサイル防空、機動・展開における各能力を強化・獲得する。

後方分野を含む防衛力の持続性・強靱性、人的基盤、先端技術への戦略的対応を含む研究開発・技術基盤、国内防衛産業基盤、情報機能、衛生機能の強化に優先的に取り組む。また、日米同盟の抑止力・対処力をいっそう強化し、友好国との安全保障協力を拡充する。

弾道ミサイルなど多様な経空脅威から国民の命と平和な暮らしを守るため、新型イージスシステム搭載艦の整備などを着実に進めるとともに、憲法の範囲内で、国際法を順守しつつ、専守防衛の考え方の下、相手領域内でも弾道ミサイルなどを阻止する能力の保有を含め、抑止力を向上させるための新たな取り組みの検討に向け議論を進める。

基地周辺地域関連施策を推進する。特に、沖縄の負担軽減実現のため、普天間飛行場の移設など、在日米軍再編を確実に進める。

尖閣諸島周辺をはじめ、強化・継続される中国による一方的な現状変更の試みに対し、領土・領海・領空をはじめわが国の正当な権益を守り抜くため、万全の態勢を整える。

⑦ 縦割りの弊害を打破する行政改革

世界中でまん延する新型コロナウイルスにより、わが国も生活様式、働き方を抜本的に見直すことが喫緊の課題となった。

デジタル社会の実現を見据え、その足かせとなる現行の規制を抜本的に見直し、新たな制度を構築するため、昨年に引き続き規制改革チームを設置する。

また、従来の課題であり、これまで議論してきた、各省庁の人事評価制度や業務見直し・機構定員の在り方などを検討する公務員制度改革チームを設置する。公務員は国民全体の奉仕者であり、常に公正に職務に当たるべきとの立場

から、党としても国民に信頼される質の高い行政の実現に取り組む。

この2チームでこれまでのフォローアップを含めた活動を展開するとともに、新たに霞が関の縦割り行政を打破し、突破口を開くための検討チームを設置する。まずは、子供を性犯罪から守り抜く観点から、保育・教育現場に就労する際に無犯罪証明を義務付ける「日本版DBS（Disclosure and Barring Service）」の検討を始めていく。

以上3つの検討チームの下、精力的に議論を展開していくとともに、党行政改革推進本部が検討すべき課題に随時、検討チームを設置し取り組んでいく。

⑧ 国民の幅広い理解を得て憲法改正を

立党以来、わが党は「現行憲法の自主的改正」を党是に掲げ、現行憲法の「国民主権、基本的人権の保障、平和主義」という3つの基本原理を堅持し、国民各層の幅広い理解に努め、憲法改正を目指し歩んできた。

わが国を取り巻く内外の情勢は、安全保障環境の緊迫化、大震災など頻発する大規模災害などの緊急事態への対応、人口減少社会、過疎と過密が進行する中での地域の民意の適切な反映と投票価値の平等との調和、新たな時代に対応した“人づくり”などが求められている。

そのため憲法改正推進本部では、平成30年3月、国民に問うにふさわしいと判断されたテーマとして、①安全保障に関わる「自衛隊」、②統治機構の在り方に関する「緊急事態」、③1票の格差と地域の民意反映が問われる「合区解消・地方公共団体」、④国家100年の計たる「教育充実」一の4項目を優先的な検討項目とし「条文イメージ（たたき台素案）」を決定した。

憲法改正には、国民の幅広い支持が必要である。そのためわが党は、この4テーマを含め各党各会派から具体的な意見・提案があれば真剣に検討するなど、衆参の憲法審査会の場で建設的かつ活発な議論を行い、憲法改正原案の国会発議を目指す。

衆議院憲法審査会で審議されている国民投票法改正案については、昨年末の「次期国会で結論を得る」との与野党間合意を踏まえ、国民の理解を得つつ、全力で成立に努める。

憲法改正の主役は、国民である。どの項目をどのように改正するのかは、国民の判断に委ねられている。同時に、憲法改正が国民的運動となるには、憲法改正に対する国民の理解が不可欠である。

そのため、わが党は憲法改正推進本部の下に遊説・組織委員会を設置し、全国各地で憲法改正研修会を精力的に開催してきた。党青年局・女性局では、若者・女性の視点からパンフレットを作成し、勉強会を開催してきた。広報本部では、ポスター・漫画・インターネット動画を通じ、4項目の条文イメージを解説するなど、理解の促進に努めてきた。

今後、これらの取り組みにデジタル技術を活用するなど、万全の感染症対策を講じつつ、憲法改正研修会などを積極的に展開し、憲法改正への国民の理解をいっそう深めていく。

2. 総選挙必勝へ向けた党活動

(1) 総選挙勝利に向けて突き進む一年に

本年は総選挙が行われる。

選挙に勝利するには、候補者はもとより、党本部、都道府県支部連合会、支部や第一線の党员・党友が日常活動の中でいかに一般有権者との接触を保ち、かつ深化させていくか、また、国民との双方向交流をいかに図っていくかにかかっている。

このような基本的考えをコロナは一変させた。しかし、わが党はコロナ禍において活動の在り方を抜本的に見直し、創意工夫により国民との接点を深めることに全力を尽くしていく。

また、来年には参議院議員通常選挙が控えている。わが党は早期に候補者選定に着手し、万全の選挙態勢を整えていく。

このほか、本年は重要な選挙が相次いで行われる。4月に参議院長野県選挙区補欠選挙、参議院広島県選挙区再選挙、衆議院北海道2区補欠選挙が行われるのをはじめ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会前の7月には東京都議会議員選挙が、また、8つの県知事選挙や8つの政令指定都市市長選挙などが予定されている。

国民の将来への不安感が増す中、わが党は法令順守を徹底するとともに、総力を結集し、一つ一つの選挙を着実に勝ち抜き、選挙基盤を強化していく。そのため、さらなる多様な人材、特に女性候補者擁立に積極的に取り組んでいく。

政権を担うにふさわしい政党とは、常に国民の視点に立って責任を全うするとともに、時に苦しくとも、国家のために必要な政策をあえて実行する勇気と揺るぎない信念を有する政党のことだとわが党は確信している。

「政治は奉仕である」。わが党はポストコロナを見据えながら、国民との信頼

の絆を第一義に考え、来る総選挙に勝利し、安心・安全・安定を全ての国民に提供できる政治を目指し、全身全霊を傾けて国家と国民のために奉仕することを、ここに固く誓うものである。

(2) 党組織が一丸となって戦い抜く

総選挙が行われる本年、わが党は党組織が一丸となってこの最大の政治決戦を戦い抜く。コロナ禍で従来の活動が著しく制約を受ける組織の在り方も変革を迫られる状況をピンチではなくチャンスと捉え、新しい試みにも果敢に挑戦していく。

党勢拡大は道半ばである。党員獲得運動を組織活動の柱とする。総選挙、来年の参議院選挙に向け、党の土台となる組織力を強化するため「120万党員獲得運動」を引き続き強力に展開し、党所属国会議員、都道府県連、衆参選挙区・比例区支部、地域支部、職域支部など全党が総力を結集して目標を達成する。

総選挙必勝に向けて女性組織の拡大を図るため、女性対話集会、女性政治塾、研修会を実施する。児童虐待防止活動「ハッピーオレンジ運動」や、女性活躍と女性の健康に関する活動、女性目線の防災対策を推進する。

青年組織においては、改革の荒波に勇敢に飛び込むファースト・ペンギンとして活動していく。多様性を尊重し、全国各地の課題を政策と行動で解決していく。青年世代の災害時の連携や、デジタル化のさらなる推進にも取り組む。

わが党を強力に支えている友好団体とは、積極的に機会を捉えて相互に足を運びつつ、率直な意見交換を通じて信頼関係を深め、総選挙をはじめ全ての選挙での勝利と職域党員の拡大を果たす。また、コロナ禍でも友好団体との協力関係を維持・発展させるため、新たな取り組みを行う。

労働組合との関係強化のため、友好的な労組との政策懇談を進めるとともに、潜在的な自民党支持者も多い現状に鑑み、賃金引き上げ、働き方改革など、働く人々の共感と支持を得られるようなわが党の政策を引き続き広くアピール

していく。

党本部として全国の党組織を支援するため、都道府県連や各支部などで開催される会合に党役員を積極的に派遣するほか、デジタル技術を効果的に取り入れながら各級選挙必勝に向けた応援態勢を構築する。また、少人数の車座形式で行う「ふるさと対話集会」を引き続き開催し、国民の声を国政に反映させるとともに、党への理解と支援の輪を広げる。

中央政治大学院は全国の「地方政治学校」との連携を強化するためリモート講座を重視し、憲法に学ぶ「この国のかたち」第2期『まなびと夜間塾』、「ネットDeマイ（出前）講座」、「@ホーム対話講座」などを継続する。

(3) 安心と希望を示し総選挙勝利につなげる広報活動

本年の広報活動では、新型コロナウイルス感染症の収束に向けた政府およびわが党の対策を各種広報物で効果的に周知し「国民の命と暮らしを守り抜く」との決意、未来を見据えた「安心」と「希望」を国民に示すことに注力する。他の内政・外交政策についても各媒体の特徴を生かして戦略的にPRし、来る総選挙での勝利につなげる。

コロナ禍における新たな選挙運動や党活動の在り方を模索する上で、ネットメディアは特に重要なツールである。わが党の政策や活動に対する国民の理解を深めるため、分かりやすく簡潔な政策解説動画をSNSや党インターネット番組「Café Sta」で随時発信するほか、党内各部局や機関紙誌と連携し、ニュースコンテンツを拡充する。

また、ウィズコロナ時代の選挙に対応すべく、都道府県連に「ネット戦略チーム」を設置し、研修会などを通じて地方議員や各級選挙候補者の効果的なネット活動を支援する。

機関紙「自由民主」および女性誌「りぶる」では、政治やわが党をより身近に感じてもらえるよう政策や活動を分かりやすく報じるとともに、党所属議

員・地方組織などを特集した「自由民主」の号外や「りぶる」の特別企画を通じ、総選挙勝利に万全を期す。さらに、党ホームページやSNSを通じた新規購読者の獲得も目指す。

戦略的な広報は、世論を的確に捉えてこそ展開できる。大手メディアの世論調査やネット上の世論動向を注視・分析し、幅広い国民の声の把握に努める。

以上